



2021年2月15日

各 位

会社名 ワタベウェディング株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 花房 伸晃
(コード番号：4696 東証第一部)
問合せ先 執行役員 グループ管理本部長 鈴木眞治
(TEL：075-778-4111)

特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2020年12月期第4四半期累計期間（2020年1月1日～2020年12月31日）において、下記のとおり特別利益及び特別損失を計上いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特別利益の計上について

(1) 固定資産売却益

2020年12月期第4四半期決算において、経営資源の有効活用及び財務体質の向上を図るため、当社の保有する土地建物の一部を売却したことにより、固定資産売却益 858百万円を特別利益に計上いたしました。

(2) 助成金収入

2020年12月期第4四半期決算において、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等の支給申請の実施等により、助成金収入 620百万円を特別利益に計上いたしました。

また、第3四半期決算においても特別利益に1,679百万円の助成金収入計上しており、本件を含めて2020年12月期第4四半期連結累計期間において、計2,300百万円の助成金収入を計上いたしました。

2. 特別損失の計上について

(1) 臨時休業等による損失

2020年12月期第4四半期決算において、新型コロナウイルス感染症拡大を受けた店舗の臨時休業期間中に発生した費用 181百万円を臨時休業等による損失として特別損失に計上いたしました。

主な内訳は、人件費、店舗賃借料、減価償却費等であります。

また、第3四半期決算においても特別損失に1,476百万円の臨時休業等による損失を計上しており、本件を含めて2020年12月期第4四半期連結累計期間において、計1,657百万円の臨時休業等による損失を計上いたしました。

(2) 早期退職費用

2020年12月期第4四半期決算において、希望退職者募集の結果に伴い発生する退職者への特別退職金等の費用 202百万円を早期退職費用として特別損失に計上いたしました。

なお、早期退職費用は特別損失の総額の100分の10以下であるため、2020年12月期第4四半期連結累計期間において特別損失のその他に含めて表示しております。

以 上